

資料 1

建築物その他工作物の解体等工事における 石綿事前調査の結果報告について

山梨県環境・エネルギー部 大気水質保全課

令和 3 年 1 2 月

建築物その他工作物の解体等工事に係る事前調査について

建築物その他工作物の解体等工事を行う場合、元請業者は解体等工事の前に石綿有無に係る調査を行わなければなりません。

- (1) 令和3年4月1日から、事前調査として「①設計図書等の書面調査」と「②目視調査」を行い、その結果を書面で発注者に説明することが義務づけられました。
※①と②の調査で石綿の有無がわからない場合は、分析をするか石綿ありと見なして対応する必要があります。
- (2) 令和4年4月1日から、一定規模以上の場合は事前調査の結果を工事の実施前に原則、WEBシステム（インターネット）で管轄の労働局と自治体（山梨県又は甲府市）に報告する必要があります。

今回はこの説明をします

事前調査報告システム（WEB）について①

WEBシステムで何を報告するの？

具体的な報告内容は

- ・ 誰が（**R5.10.1からは資格者**）
- ・ いつ
- ・ どのような調査を行ったのか（書面かつ目視、または分析等）
- ・ 調査の結果、石綿があるのか
- ・ 石綿がある場合、どこにあるのか

⇒ 後ほど**資料 3**でWEBシステムの画面イメージで説明します。

事前調査報告システム（WEB報告）について②

WEBで報告することのメリットはたくさんあります。

< WEB報告のメリット >

- ①労働局と自治体への報告が1度の操作で出来る。
- ②保存済み申請情報のよく使う項目（元請事業者情報等）をコピーして新規申請の作成ができる。
- ③自分の都合の良い時間に申請できる。・・・など

事前調査報告システム（WEB報告）について③

WEBシステムで報告するためには
まず何をしなければならないの？

まず「GビズID」を取得しなければなりません。

①WEB報告の流れは「GビズID取得」
⇒「システムでのWEB報告」

②「GビズID」は「プライム」と「エントリー」の
2種類があります。

資料2で「GビズIDエントリー」の取得方法を
説明します。難しい申請ではありません。

以下、資料2で説明をしますので、ご覧ください。

最後に

環境省と厚生労働省が

令和4年1月18日～2月18日まで、ユーザーテストを実施しますので、積極的なご参加をお願いします。

詳しくは本日配布したリーフレット「石綿事前調査結果報告システムの運用開始前にユーザーテストを実施します」をご確認ください。

ユーザーテスト <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

山梨県環境・エネルギー部 大気水質保全課

大気水質担当 担当者 塚田

電話：055-223-1510

E-mail：taiki-sui@pref.yamanashi.lg.jp

Gビズ I D クイックマニュアル gBizIDエントリー編 ver1.6 2021年9月

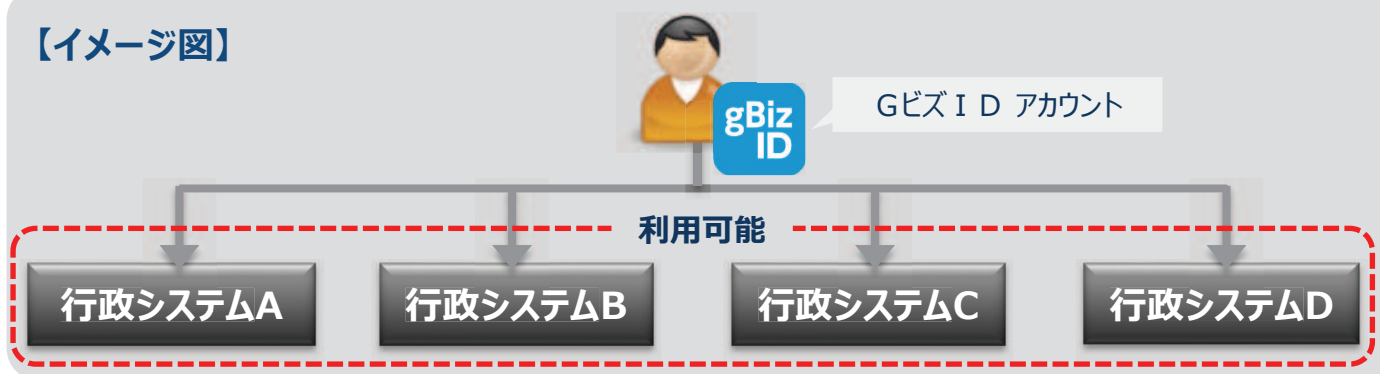
Gビズ I Dについて

Gビズ I Dの概要を説明します。

● Gビズ I Dの概要

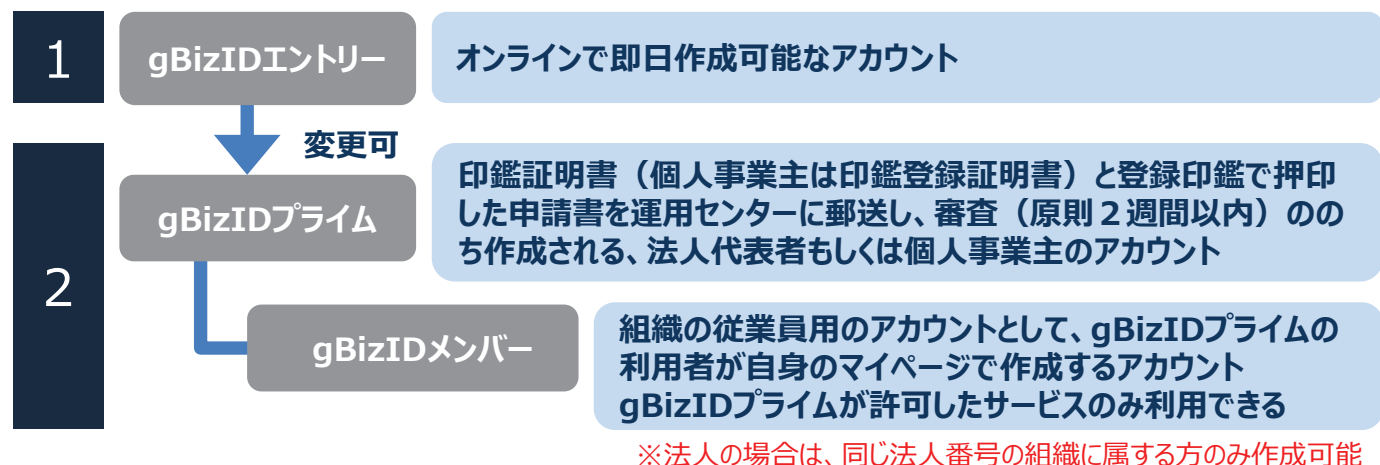
Gビズ I Dとは、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

【イメージ図】



● アカウント体系

Gビズ I Dには次の3種類のアカウントがあります。



● アカウント登録に必要なもの

Gビズ I Dを利用するには、次のものがが必要です。

アカウント 種別	メールアドレス (アカウントID)	操作端末	プリンター	印鑑証明書と 登録申請書	スマートフォン もしくは 携帯電話※
gBizIDエントリー	○	○	×	×	×
gBizIDプライム	○	○	○	○	○
gBizIDメンバー	○	○	×	×	○

※PHSはご利用いただけません。

GビズIDシステムへのアクセス方法

● GビズID TOPページ

URL : <https://gbiz-id.go.jp>

GビズIDのTOPページは、アカウント作成、アカウント管理、および委任登録ができます。

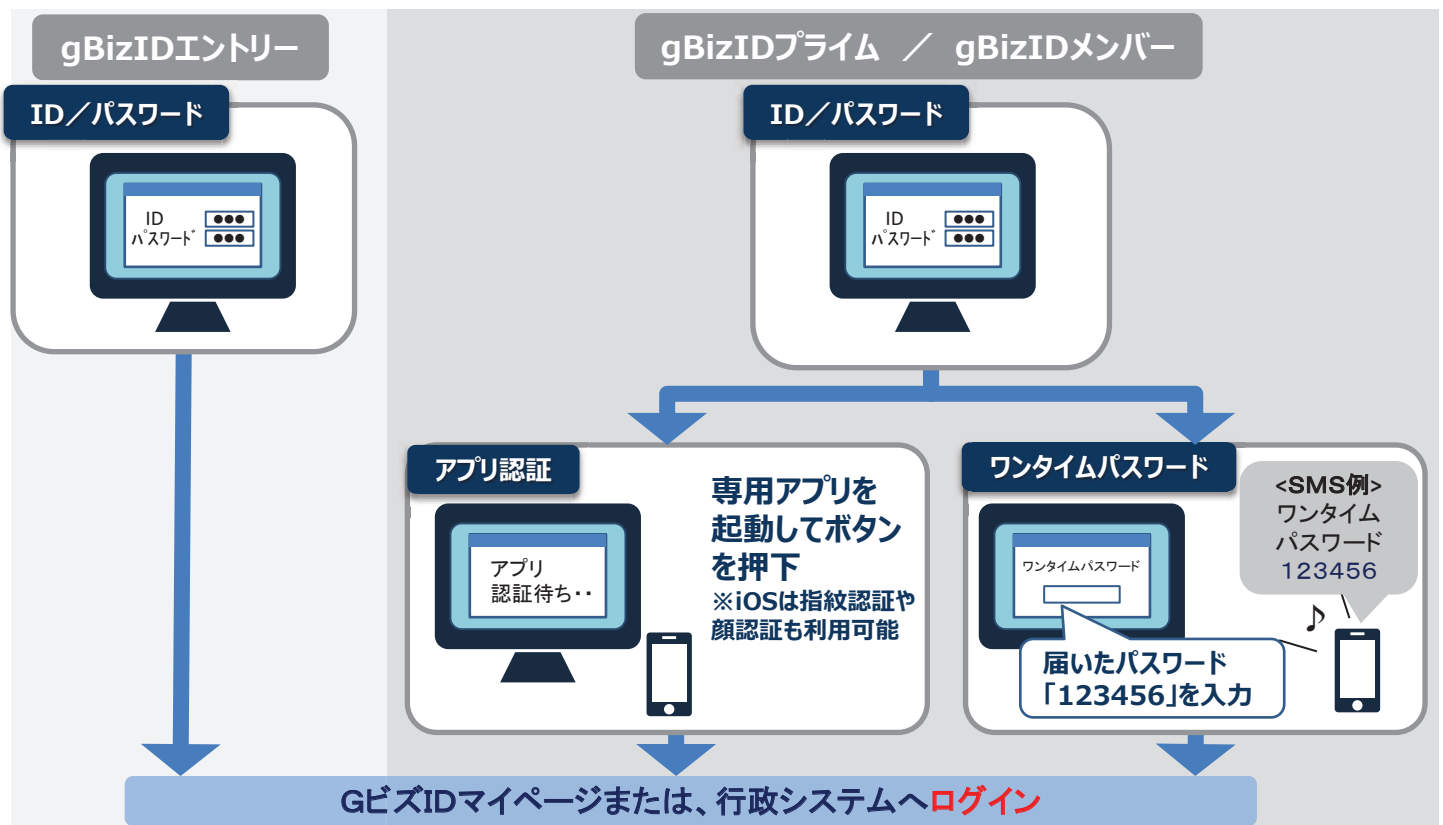
The screenshot shows the gBizID homepage with a blue header and a main content area. Callouts provide instructions on how to use the site:

- アカウント情報を変更する場合はこちら**
※登録情報が確認できます。
(Callout pointing to the 'ログイン' button in the top right navigation bar)
- 電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら**
(Callout pointing to the '委任申請' button in the 'GビズIDを使い始める' section)
- gBizIDプライムを作成する場合はこちら**
(Callout pointing to the 'gBizIDプライム作成' button in the 'GビズIDを使い始める' section)
- gBizIDエントリーを作成する場合はこちら**
※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。
(Callout pointing to the 'gBizIDエントリー作成' button in the 'GビズIDを使い始める' section)

● アカウント作成後のログイン方法

gBizIDエントリーはID/パスワードのみでGビズIDマイページや行政システムにログイン可能です。

gBizIDプライムおよびgBizIDメンバーは、ID/パスワードに加えスマートフォンもしくは携帯電話を使用します。



1. gBizIDエントリーを作成する 書類審査：不要

GビズIDで利用できるgBizIDエントリーのアカウントを作成する手順です。

すでにgBizIDプライムのアカウントを取得している場合は、gBizIDエントリーは作成不要です。

GビズIDのTOPページ（URL：https://gbiz-id.go.jp）にアクセスします。

1



①「gBizIDエントリーID作成」ボタンを押下します。

2

①「メールアドレス」を入力してください。ご入力頂いたメールアドレスが、アカウントIDとなります。
②「登録」ボタンを押下すると、次画面に遷移します。

※アカウントID（メールアドレス）について
support@gbiz-id.go.jp
からのメールを受信できるようにしておいてください。

3

①「OK」ボタンを押下すると、入力したメールアドレスに、メールが送信されます。

4

件名：【GビズID】アカウント情報登録
手続きURLのお知らせ

メール文

① URL

①メールに記載されているURLをクリックすると、次の画面が表示されます。

※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

5

①各項目を入力してください。
②規約を確認いただき、チェックボックスにチェックをします。
③設定するパスワードを入力します。
④「登録」ボタンを押下すると、次画面に遷移します。

※法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイト」（法人番号入力欄下のリンク先）で検索できます。

6

①入力した内容を確認し、「OK」ボタンを押下してください。以上の操作でgBizIDエントリーアカウントの作成は完了です。

次は「2. gBizIDエントリーのログイン方法」をご覧ください。

2. gBizIDエントリーのログイン方法

GビズIDのマイページ、行政システムへのgBizIDエントリーのログイン方法です。

● GビズIDマイページにログインする

1



① GビズIDのTOPページ
<https://gbiz-id.go.jp>
の「ログイン」ボタンを押下します。

2



①「アカウントID」を入力します。
②「パスワード」を入力します。
③「ログイン」ボタンを押下すると、マイページに遷移します。
アカウント情報を確認したり、変更することができます。
※初回ログイン時は「【GビズID】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

● 行政システムにログインする

1



① 行政システムのホームページ
の「ログイン」ボタンを押下します。

2



①「アカウントID」を入力します。
②「パスワード」を入力します。
③「ログイン」ボタンを押下します。
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。
※初回ログイン時は「【GビズID】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 **中** 大

トップ

新規申請

一括申請

下書き一覧

申請一覧

お知らせ一覧

ヘルプ

お問い合わせ

申請 太郎

トップ

新規申請

下書き一覧

一括申請

申請一覧

一括申請の様式(Excel)をダウンロードする

下書き保存件数
1 件

当月の申請件数
2 件

お知らせ

すべて見る

New

2021/04/22 石綿（アスベスト）関係法令が改正されました。詳細は[こちら](#)

New

2021/04/16 システムメンテナンスのお知らせ

下記の通り、システムメンテナンスを行うため、石綿届出報告システムへのログイン・ご利用ができません。

皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<メンテナンス日時>

2020年5月16日（土）10:00～18:00

New

2021/04/12 以下の期間でシステムメンテナンスを実施します。

【メンテナンス期間】

・令和2年4月25日（土）18時から令和2年4月25日（土）19時まで

上記期間中にご利用いただけないサービス/機能

・問い合わせ機能

・施工状況調査報告機能

上記期間中もご利用いただけるサービス/機能

・各サービスのログイン

・アカウント管理 等

ご不便をおかけいたしますがどうぞよろしくお願い致します。

New

2021/04/08 総合パンフレット「石綿（アスベスト）対策 ―予防から救済まで」を公開しました。

New

2021/04/05 石綿作業主任者技能講習が実施されます。

石綿事前調査結果報告システム

利用規約 | プライバシーポリシー

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.

新規申請

新規申請 > 元方（元請）入力



工事に関する基本情報

申請区分 **必須**

- ☒ 労働安全衛生法（石綿障害予防規則）
- ☒ 大気汚染防止法

元方（元請）事業者情報

事業者の名称 **必須**

例) 厚労建設株式会社東京支店

代表者氏名 **必須**

例) 東京支店長 石綿 太郎

事業者の住所

郵便番号 **必須**

123 - 1234

検索する

[郵便番号が不明な方はこちらへ](#)都道府県・市区町村名等 **必須**

例) 東京都千代田区

住所（続き） **必須**

例) 霞ヶ関1-2-3-4 厚労ビル4F

電話番号（ハイフンなし） **必須**

例) 0312341234

メールアドレス **必須**

工事発注者情報

事業者の名称 **必須**

例) 環境株式会社霞ヶ関支店

代表者氏名 **必須**

例) 厚生 花子

発注者の住所

郵便番号 **必須**

123 - 1234

検索する

[郵便番号が不明な方はこちらへ](#)都道府県・市区町村名等 **必須**

例) 東京都千代田区

住所（続き） **必須**

例) 霞ヶ関5-6-7-8 環境ビル4F

工事現場情報

労働保険番号 **必須**

12 - 1 - 12 - 123456 - 123

☐ なし（又は不明）

作業場所の住所

郵便番号 **必須**

123 - 1234

検索する

[郵便番号が不明な方はこちらへ](#)都道府県・市区町村名等 **必須**

例) 東京都千代田区

② 請負事業者の
入力③ 事前調査
結果の入力④ 申請
(確認)

下書き保存

トップ画面
に戻る

住所（続き） [?]	例）霞ヶ関9-1-2 石綿ビル4F
工事の名称 ^{必須}	
工事の概要 ^{必須}	例）○解体ビル（又はマンション、病院、学校等の建築物／工作物の種類）の解体工事／外壁塗り替え工事／電気設備工事／内装工事／リフォーム工事 船舶（総トン数○トン）の開放検査に伴う改修工事 柏油敷き工事

建築物の概要

建築物又は工作物の新築工事の着工日 ^{必須}	 ☐ 不明
耐火 [?]	☐ 耐火 ☐ 準耐火 ☐ その他
構造 [?]	☐ 木造 ☐ RC造 ☐ S造 ☐ その他
延べ面積	整数のみ m ²
階数 [?]	地上 階建
階数（地下階） [?]	地下 階建
その他工作物 [?]	☐ 反応槽 ☐ 加熱炉 ☐ ボイラー及び圧力容器 ☐ 配管設備（給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙等の建築設備を除く。） ☐ 焼却設備 ☐ 煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く。） ☐ 貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く。） ☐ 発電設備（太陽光発電設備及び風力発電設備を除く。） ☐ 変電設備 ☐ 配電設備 ☐ 送電設備（ケーブルを含む。） ☐ トンネルの天井板 ☐ プラットホームの上家 ☐ 造音壁 ☐ 軽鋼土保護パネル ☐ 鉄道の駅地下式構造部分の壁及び天井板 ☐ 船舶
解体の作業の対象となる床面積の合計 [?]	整数のみ m ²
解体工事又は改修工事の実施期間 ^{必須}	YYYY/MM/DD  ~ YYYY/MM/DD 
請負金額 [?]	億 万円（税込）
石綿に関する作業の開始時期 [?]	YYYY/MM 頃
事前調査の終了年月日 ^{必須}	YYYY/MM/DD 
分析による調査を行った箇所	例）2階倉庫天井、3階床

元方（元請）事業者の調査、分析を実施した者

事前調査を実施した者	
氏名 [?]	例）事前 一部
講習実施機関の名称 [?]	〇〇センター、〇〇協会〇〇〇県支部、日本アスベスト調査診断協会 など
事前調査を行った者が受講した建築物石綿含有率調査員 [?]	☐ 一般 ☐ 特定 ☐ 一級建築士 ☐ その他

分析調査を実施した者

氏名

例) 分析 次子

所属する機関又は法人の
名称

例) 石綿分析株式会社

講習実施機関の名称

日本作業環境測定協会、日本環境測定分析協会、日本繊維状物質研究協会 など

作業に係る石綿作業主任者

氏名

例) 主任 次郎

申請先

労働安全衛生法（石綿障害予防規則）申請先

工事現場の
管轄労働局

必須

工事現場の
管轄労働基準監督
署

必須

大気汚染防止法申請先

都道府県

必須

申請先自治体

必須

担当部署

必須

自由記載欄

入力後は「②請負事業者の入力」ボタンをクリックし、
請負事業者情報の入力画面へお進みください。

新規申請

新規申請 > 請負入力



請負事業者に関する事項

石綿に関する作業を請け負っている事業者がいる場合に、石綿作業に係る全ての請負事業者について入力してください。

[+](#) 請負事業者の追加

工事を請け負っている事業者の一覧

株式会社 石綿産業	編集	削除
アスベスト・インダストリー (株)	編集	削除
株式会社 石綿興産	編集	削除

請負事業者情報

事業者の名称 必須	株式会社 石綿産業
☒ 元方（元請）事業と同じ	
労働保険番号 必須	12 - 1 - 12 - 123456 - 123
☐ なし（又は不明）	
請負事業者の住所	
郵便番号 必須	123 - 1234 検索する 郵便番号が不明な方はこちらへ
都道府県・市区町村名等 必須	例) 東京都千代田区
住所（続き）	例) 麹ヶ間 3-4-5 6 アスベストタワー 2 F
電話番号（ハイフンなし） 必須	例) 0312341234
事前調査を実施した者	
氏名 ?	例) 事前 花子
講習実施機関の名称 ?	〇〇センター、〇〇協会〇〇県支部 など
分析調査を実施した者	
氏名 ?	例) 分析 一郎
講習実施機関の名称	日本作業環境測定協会、日本環境測定分析協会、日本繊維状物質研究協会 など
作業に係る石綿作業主任者	
氏名 ?	例) 主任 次子

[保存せずに一覧に戻る](#) [一覧に保存する](#)

[①元方（元請）事業者の入力](#)[③事前調査結果の入力](#)[④申請（確認）](#)[下書き保存](#)[トップ画面に戻る](#)

新規申請

新規申請 > 調査入力



事前調査の結果及び 予定する石綿の除去などに係る措置の内容

材料種類ごとの石綿含有の有無と措置

解体・改修の対象にそれぞれの材料が含まれる場合に当該材料の欄を記入してください。
当該材料が使用されていない、又は解体・改修の対象ではない場合、当該材料欄の記入は不要です。
例：当該材料があり、解体又は改修予定だが、石綿は無い場合⇒石綿含有「無」を選択
例：当該材料がないor解体・改修の対象ではない場合⇒当該建材の入力は不要

作業対象の材料種類（名称）

吹付け材	
石綿含有の有無 [?]	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書 (4を除く。) ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	☐ 除去 ☐ 封じ込め ☐ 囲い込み
切断等の有無 [?]	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 [?]	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離 (負圧なし) ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
保温材	
石綿含有の有無 [?]	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書 (4を除く。) ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	☐ 除去 ☐ 封じ込め ☐ 囲い込み
切断等の有無 [?]	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 [?]	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離 (負圧なし) ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
煙突断熱材	
石綿含有の有無 [?]	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書 (4を除く。) ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	☐ 除去 ☐ 封じ込め ☐ 囲い込み
切断等の有無 [?]	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 [?]	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離 (負圧なし) ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
屋根用折版断熱材	
石綿含有の有無 [?]	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書 (4を除く。) ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	☐ 除去 ☐ 封じ込め ☐ 囲い込み
切断等の有無 [?]	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 [?]	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離 (負圧なし) ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
耐火被覆材 (吹付け材を除き、けい酸カルシウム板第2種を含む。)	
石綿含有の有無 [?]	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書 (4を除く。) ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
作業の種類	☐ 除去 ☐ 封じ込め ☐ 囲い込み

①元方（元請）
事業者の入力

②請負事業者の
入力

④申請
（確認）

下書き保存

トップ画面
に戻る

切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
仕上塗材	
石綿含有の有無 ?	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
スレート波板	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
スレートボード	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
屋根用化粧スレート	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
けい酸カルシウム板第1種	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
押出成形セメント板	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
パレプセメント板	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
ビニル床タイル	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析 ☐ 4：建築材料等の製造者による証明 ☐ 5：建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
窯業系サイディング	
石綿含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した	☐ 1：目視 ☐ 2：設計図書（4を除く。） ☐ 3：分析

根拠	☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
石膏ボード ▼	
石棉含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書（4を除く。） ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
ロックウール吸音天井板 ▼	
石棉含有の有無	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書（4を除く。） ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用
その他の材料 ▼	
石棉含有の有無 ?	☐ 有 ☐ みなし ☐ 無
含有無しと判断した根拠	☐ 1: 目視 ☐ 2: 設計図書（4を除く。） ☐ 3: 分析 ☐ 4: 建築材料等の製造者による証明 ☐ 5: 建築材料等の製造年月日
切断等の有無 ?	☐ 有 ☐ 無
作業時の措置 ?	☐ 負圧隔離 ☐ 隔離（負圧なし） ☐ 湿潤化 ☐ 呼吸用保護具の使用

入力後は「④申請(確認)」ボタンをクリックし、
申請内容の確認画面へお進みください。

建築物等の解体・改修工事の 石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！ 石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point
12022年春から
制度が変わります2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、
石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する
制度がはじまります。Point
2報告はパソコン・
スマートフォンで報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから
電子申請で行っていただきます。【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>Point
3事前の準備が
必要です石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「GビズID」
を取得していただく必要があります。

システムでできること(一例)

新規
申請電子申請を
おこなうパソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、労働基準監督
署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。下書き
保存テンプレート
をつくる申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目(元
方(元請)事業者、請負事業者)をコピーして、新規申請の作成ができます。一括
申請まとめて
申請する「プライムアカウント(GビズID)」を取得していただくと、Excelを用いて複
数の工事を一括でシステムに入力し、報告することも可能です。資料
作成申請情報の
活用システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成
することができます。

事前に準備いただきたいこと

パソコン・スマートフォンの準備

パソコンまたはスマートフォンが必要です

端末



パソコン

スマートフォン
(タブレット)

OS

Windows / Linux
iOS(iPadOS) / Android OS

ブラウザ

Google Chrome / Safari
Internet Explorer など電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまた
はスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラ
ケー)はご利用いただけません。

GビズIDの取得

どちらかのGビズIDの取得が必要です

gBizID プライム

- 新規申請・下書き保存
- 一括申請
- 支店・支社等の管理

おすすめ 支店がある大規模事業者
報告数が多い事業者

gBizID エントリー

- 新規申請・下書き保存
- ×一括申請
- ×支店・支社等の管理

おすすめ 報告数が少ない事業者
個人事業主

OR

ログインにはGビズIDを利用します。GビズIDには「プライ
ム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請する
ためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

GビズIDの取得はこちらから

gBizID <https://gbiz-id.go.jp/>石綿障害予防規則に
関するお問い合わせ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に
関するお問い合わせ

環境省・都道府県/大防法政令市 大気環境所管部局

石綿事前調査結果報告システムの運用開始前に ユーザーテストを実施します

システムの運用開始(3月中を予定)に先立ち、実際のシステムを使用して操作に慣れていただくためのユーザーテストを実施します。事業者のみなさまの積極的なご参加をお願いします。

参加者

石綿事前調査結果報告システムを利用予定のすべての方

費用

無料

※石綿事前調査結果報告システムの利用にかかる通信費用及び
GbizIDの登録に必要な書類取得等にかかる費用は、事業者の負担となります。

テスト期間

2022年1月18日(火曜日) から 2月18日(金曜日) まで

※実施時期が変更となる場合があります。変更した場合石綿総合情報ポータルサイトでお知らせします。

URL

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>



操作マニュアル

石綿総合情報ポータルサイト・環境省Webサイトに掲載



石綿総合情報
ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>



環境省
Webサイト

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/post 87.html>



ユーザーテストQ&A

Q 参加に必要なものは？

A GbizIDを事前に
取得いただく必要があります
ユーザーテストに参加するためには、本
運用時と同様にGbizIDが必要となり
ます。今回取得したGbizIDは、本運用
時にそのまま利用することができます
ので、早めに取得されることをお勧め
します。

Q どの機能が使えるの？

A すべての機能が使えます
ユーザーテストは、本運用時と全く同
じ環境で実施しますので、申請機能
以外にもすべての機能を利用いた
だき、操作を試していただくことが可能
です。

Q 実際のデータを使うの？

A 申請データは
架空のものでも構いません
実際の事前調査結果報告データを入
力・申請する必要はありません。実際
のデータを入力していただいても問題
ありませんが、ユーザーテスト終了後
にデータは消去されます。

Q データはどうなるの？

A 申請データは消去されますが
アカウントの設定は残ります
ユーザーテストにおいて入力・申請され
た申請データは、ユーザーテスト終了後
にすべて消去されます。ただし、ユーザ
ーアカウント(ID・パスワード・グループ
機能)に関する設定は、本運用にそのま
ま引き継がれます。

Q 動作不良がありました。どうすればよいですか？

A はじめに利用者マニュアル及びシステム上のFAQの確認を実施
してください。解決しない場合、問い合わせフォームよりヘルプ
デスクに問い合わせをお願いします。

問い合わせ対応に関しましては、テスト期間であることから全てのお問い合わせに
ついて回答することをお約束するものではなく、よくあるご質問については、操作マ
ニュアル修正やFAQの掲載に代えさせていただく場合があります。ご理解をお願い
します。

ユーザーテスト・本運用のスケジュール(予定)

2022年1月18日(火)～2月18日(金)

2月下旬～

▼ 3月中(日時未定)

準備期間

ユーザーテスト

利用停止期間

本運用

ユーザーテストの開始までに、Gbiz
IDを取得されることをおすすめしま
す(テスト中でも取得は可能です)

ユーザーテストの期間中は、いつでも石綿事前
調査結果報告システムを利用してテストを行う
ことができます ※メンテナンス等で利用不可となる場合があります

本運用に向けた準備のため、
ユーザーテスト終了後、いった
んシステムの利用を停止します

本運用の開始日時は、決まり次
第お知らせします

※スケジュールは変更される場合があります